

千代田区労協第 52 回定期大会議案

2007 年度活動報告と 2008 年度運動方針

はじめに

北九州市で、生活保護を打ち切られた人が、餓死しミイラ化して発見されるという事件がありました。「ヤミの北九州方式」といわれる、生活保護を申請しても威圧してお返し、途中で生活保護を打ち切るという違法なやりかたであります。しかし厚労省は「申請権の侵害につながる問題はなかった…」という異常な検証結果を出しました。

昨年末「アパート火災 男児死亡 母は旅行中」という事件がありました。その背景には両親の反対を押し切って結婚した母親は、1年前に夫が出て行ったため頼る者もなく、毎晩、子どもを寝かせつけたあと、明け方4時まで調理のアルバイトをしていたという事実があったといえます。子どもの定期健診は欠かさず受診させ健康だったそうです。「子どもができてから世話にかかりっきりで、一日くらい(家を空けても)大丈夫だろうという安易さがあった。子どもにすまない」。母はこう言って泣き崩れたといえます。援助する者もなく、たった一人で懸命に子育てをしてきた末の、たった一日の息抜きの合間の出来事でした。この2つの事件を私たちはどのように考えたいのでしょうか。

小泉内閣の「構造改革・規制緩和路線」の5年間は、人間を「モノ」の様に扱い、大企業にとって搾取と収奪のフリーハンドを与えるものでした。非正規雇用をテコに低賃金政策の結果ワーキングプアという、絶対的貧困層がつくられ、貧困と格差の拡大が社会問題として浮上してきました。同時にネットカフェ難民、医療難民、介護難民、消えた年金など、「難民」という言葉が日常生活の中に溢れています。世界第2位の経済力を誇る日本で、なぜこういう事態が発生するのでしょうか。新たな「棄民政策」といべき事態がすすんでいると言わざるをえません。

「美しい国」をキーワードに戦争のできる国、戦前回歸への志向を持つ安倍内閣は、発足直後は70%近い圧倒的な支持率とともにスタートしましたが、あいつぐ閣僚の「女性は産む機械」、「米の原爆投下はしかたがなかった」などの暴言、談合と不透明な事務所費問題など1年も経たないのに、閣僚が4人も辞任するという事態となりました。8月6日の毎日新聞の世論調査では、安倍内閣の支持率は22%と大暴落しています。

「靖国」派が中枢を占める、安倍自・公政権は国民の暮らしや願いには一切目を向けず、強行採決は衆参合わせて20回以上におよびました。特に私たちが全力をあげて阻止運動に取り組んだ、憲法改定のための国民投票法案もハードルを低くして強行採決されました。

07年度の参院選挙はこのような政治・経済を許すのか、人間らしい生活を取り戻すのかが問われた選挙でした。

自民党は改選64議席を37議席と大幅に減らし、与党・公明党の獲得議席を加えても過半数に達しないという、歴史的な大敗を喫しました。その結果、参議院では民主党が第一党になりました。大事なことは、その民主党が国民生活改善にどれだけ役立つか、であり監視を強める必要があります。合わせて、アメリカ追従の政治を転換させることも必要になっています。

安倍首相は「憲法改定の発議」を3年後におこなうとしています。これに呼応するかのように、日本青年会議所はアニメ版「靖国DVD」をつくり、中・高生をターゲットに広げようとしたのですが、反対運動によって撤回せざるを得ませんでした。これからもあらゆる運動を活性化させて、国民投票法を発動させないたたかいを組織していかなければなりません。

私たちは、千代田に働く仲間の様々な要求実現とともに、平和と民主主義の課題、労働者・国民的要求と課題の実現をめざして運動を展開していきたいと思えます。方針はこのような立場から提起されます。

・わたしたちをとりまく情勢

(1) 矛盾深まる、米主導の新自由主義

この間、アメリカ主導の市場原理主義に基づく新自由主義経済政策が世界各国で押し進められてきました。世界の市場経済の一極化、単一化を国際通貨基金 (IMF) などを通じて実現しようというものです。巨額な投機的資金、巨大多国籍企業存在に象徴されるように、人件費の抑制と市場確保のために、国境を越えてカネ・モノが自由に動くシステムです。

この結果、各国で失業や貧困、労働者の権利の侵害、貧富の格差拡大が顕著になり、南北間の格差拡大が広がってきました。

このような弱肉強食の市場原理に対して、「アメリカ一辺倒」への反対、反グローバル化の波が世界中に広がっています。世界をトータルで見た場合の持続的成長、労働者としての基本権、所得の公正な再配分などを柱に、ヨーロッパ、中南米、アジア各国で、「世界経済の統治」が議論されています。

ヨーロッパではEU発足前後から、アメリカとの距離感をどうとるかについて、精力的な議論が重ねられました。中南米では、2006年以降でもチリ、ニカラグア、エクアドルなど反新自由主義の左派政権の誕生が相次ぎ、経済的にも、技術に関する非アメリカとオープン・リベラルへの指向が高まり、ヨーロッパやアジア各国との提携が進められています。アジア各国は、国際通貨基金 (IMF) を通じた経済政策の失敗という経験を踏まえて、東南アジア諸国連合 (ASEAN) の共同体、東アジア共同体の構想を生み出しています。

いずれも新自由主義政策を体験した上での、そこからの離脱、克服をめざす動きです。

アフガニスタンにおけるタリバンによる韓国人NGOの人質事件で犠牲者が出ました。ブッシュ大統領が「テロとの戦い」を口実にタリバン政権への武力攻撃を始めて7年。同地では政権が変わった後も、反米勢力は衰えを見せず、逆に反米の声は中東にとどまらず、世界的に大きくなっています。ブッシュ政権による「テロとの戦い」の第2弾であるイラク戦争においては、すでに米軍の攻撃による死者は数十万人に達し、連日、犠牲者が増え続けています。このようなブッシュ政権の無秩序な武力攻撃至上主義に対しては、多国籍軍の参加国が相次いで撤退を行うとともに、最大の友好国であったイギリスにおいても、ついにブレア首相の退陣に伴い、イラクからの撤退が具体的日程に上ってきています。

ブッシュ大統領の誕生以降の数年間は、世界がアメリカの迷走にいかに対処するかという不毛な時間を要するものだったといえます。アメリカでは、すでにブッシュ大統領の支持率は20パーセント台に落ち込み、次期大統領選挙では政権交代が予想されています。世界は新たな未来に向けて知恵を出し合うべき時代に入っています。

(2) 国民に負担強い安倍政権に怒り爆発

このような世界的潮流とは裏腹に、日本では、アメリカからの強い要求と圧力のもと、歴代自民党政権と財界がこれに積極的に応える形で新自由主義の政策を進めてきました。コメ市場の開放、保険の自由化、航空業の自由化、金融ビッグバン、大店法の廃止、外国大型店の進出、郵政民営化など、あらゆる政策が国民に負担を強い結果となっています。

具体的には、最近の数値をみても、年間3万人を超える自殺者、過労死・過労自殺の増加、メンタルヘルス障害の多発、年収300万円以下層の増加(民間労働者の37.6%、非正規労働者では92%/2005年度)、貯蓄ゼロ世帯の増加(22.9%)、生活保護受給者の増加(100万世帯)、学費滞納家庭の増加(1.75%/2006年度)、自己破産の増加(18万件超/2005年)、ホームレスの増加(2万5296人)など、大企業優先の新自由主義がもたらした現実を目を覆うばかりです。

このようななか、先の通常国会では衆参あわせて20もの「強行採決」によって、国民の声と真っ向から対立してきた安倍政権は、先の参議院選挙の結果、自公の与党を合わせて46議席と歴史的な大敗を喫し、参院では与党過半数割れとなりました。これは安倍政権に対する国民の怒りが爆発したものにほかなりません。

同政権が「美しい国」などという謳い文句で、国民生活にはさらなる負担を強いながら、「靖国派」の主導する「戦争する国づくり」に向けた悪法に対して、民主主義を否定する強行採決を繰り返す姿に対して明確な「ノー」が示されています。

(3) 「戦争する国」づくりと改憲手続き法の強行採決

一方、小泉政権以降、上記のようなアメリカの暴走を一貫して支持・追従し続けてきた自公政権の異常さが際立っています。先の通常国会では、国民の強い反対の声を無視し、イラクへの自衛隊派兵を2年間延長する特措法改悪案の採決を強行しました。「イラクの大量破壊兵器の保有」が虚偽の情報であったことを米政府自身が認め、イラク戦

争の大義すらも失われているにもかかわらずです。自衛隊のイラクでの活動は「人道復興支援のため」という政府の説明とは異なり、米軍支援が中心であることが明らかとなっています。

同時に、日米軍事機密の範囲拡大を企図するジーソニア協定を締結するとともに、グアム移転の日本側負担(総額 60 億ドル)などを盛り込んだ「在日米軍再編促進法」、さらに防衛省昇格法を成立させました。また、解釈改憲による集団的自衛権の行使にむけた「研究」をすすめる「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を設置するなど、日米軍事同盟の強化が図られています。

このようななかで、自衛隊の「情報保全隊」による、イラク派兵反対運動や労働組合・市民運動に対する監視活動が行われていたことが発覚しました。自公政権が国民を敵視し、監視の対象にしていることが明らかになったわけです。

先の通常国会では、改憲手続き法 = 国民投票法に関して、各地の公聴会では撤回・慎重審議を求める声が大半だったにもかかわらず、採決を強行しました。

これら一連の動きは、安倍首相が掲げる「戦後レジームからの脱却」が戦後民主主義を全面的に否定し、憲法九条を改悪し、アメリカとともに「戦争する国」づくりにあることを示しています。また、久間元防衛相による「原爆はしかたがなかった」との発言など、核に対する容認の姿勢を持つことも明らかになっています。

同時に、安倍首相による「従軍慰安婦に強制性はなかった」との発言、沖縄集団自決に関する軍の関与を教科書記述から削除する検定を出すなど、過去の侵略戦争を美化する動きが顕著になっています。従軍慰安婦問題に対しては、アメリカ下院が謝罪決議をあげましたが、安倍首相は意に介していません。

(4) 教育基本法・教育関連法改悪の強行採決

安倍首相が唱える「戦後レジームからの脱却」のもうひとつの柱が「教育改革」です。教育基本法改悪を強行採決し、多くの「徳育」とあわせて「愛国心」条項を盛り込むとともに、教育3法(学校教育法、教育免許法、地方教育行政法)改悪によって、義務教育の目標に「愛国心」を盛り込みました。さらに、5年間の教員免許更新制導入は、教職員の自主的な教育活動を抑圧し、国のいいなりにならない教員を教壇から排除するものです。各地の公聴会では撤回・慎重審議を求める声相次ぎました。

これらの動きは、教育現場に「靖国史観」の価値観を押し付けようとするものであることは明らかです。国会審議のさなかに、日本青年会議所作成の「靖国DVD」の学校現場への持ち込みが明らかになりました。また、沖縄集団自決に関する教科書記述の削除など、過去の侵略戦争を美化し、戦前的価値観を押し付けようとする安倍内閣の教育改革の本質を表すものです。

同時に政府は、安倍首相の肝いりである「教育再生会議」を設置、全国一斉学力テストの実施、学校選択制の拡大や週5日制の「見直し」、教育への営利企業参入、学童保育の有料化など、競争政策を強め、教育の市場化を進めようとしています。いじめを原因とする子供の自殺が社会問題化し、学力問題にも大きな関心が寄せられていますが、根底には弱肉強食の市場原理主義が教育現場に持ち込まれていることがあります。安倍政権の「教育改革」は子どもの多様な可能性を真っ向から否定し、「お国のため」に子どもを作ろうとするものです。

(5) 策動つづく労働法制の改悪

先の通常国会では、労働契約法制、労働時間法制、パート労働法、最低賃金法などの「見直し」改悪論議が進められました。

これまで政府により雇用・労働条件の「規制緩和」政策が推し進められてきましたが、依然として、中間搾取の禁止、有料職業紹介事業の禁止、労働時間規制(労働基準法)などが財界にとって「縛り」となっていたため、規制緩和をさらに進めることがねらいでした。また「市場開放」とセットで公務分野での労働条件改悪も進められてきました。

労働契約法制については、少数組合の排除を企図する労使委員会制度、変更解約告知、解雇の「金銭解決」、試用雇用期間制度などは、世論の反対を受け、見送りとなりましたが、就業規則により一方的に労働条件を改悪できる点が盛り込まれました。

パート労働法については、通常の労働者との差別禁止の対象が、職務の内容が通常の労働者と同一である者など、きわめて限定されており、本来の均等待遇にはほど遠い内容です。

さらに、無制限のただ働きを可能にするため、日本版ホワイトカラーエグゼンプションの導入、中小企業における企画業務型裁量労働制の適用対象労働者の拡大などが企図されましたが、国会を包囲する長時間労働・過労死根絶を求める声によって、政府は時間外割増の是正を行い、ホワイトカラーエグゼンプションについては見送られました。しかし、政府・財界は断念したわけではなく、次回国会で上程される可能性は否定できません。

最低賃金法に関しては、今回、一定の引き上げが行われることになりましたが、全国一律最賃制の実現にはほど遠いものとなっています。

(6) 社保庁解体、国家公務員法の改悪

国民の年金不安と政治不信が渦巻くなか、安倍政権は社会保険庁の解体・民営化法と国家公務員法改悪案(天下り自由化法)、公務員制度改悪法案の採決を強行しました。

「消えた年金」問題の本質は、歴代政権と厚生労働大臣、社会保険庁が「国としての責任」をないがしろにしてきたことにあります。にもかかわらず、安倍政権は、行政として直接責任を負っている社保庁を6つに分割し、民間委託し解体してしまおうとしています。さらに、新たに設置される「日本年金機構」の役員は、社保庁長官が負っている国会での答弁義務が免除されることとなります。天下りも自由化され、保険料の流用も恒久化してしまうこととなります。また、政府は、社保庁職員に年末一時金の一部返納を迫るなかで、労働組合へのパッシングを強めており、社保庁解体が天下りの自由化と労働組合の解体にあることが明らかになっています。

同時に国家公務員法改悪は、官僚の天下りについて、「官民人材交流センター」を設置することで「原則禁止」から「原則自由」へと180度転換させるものです。これによって、同センターを通じさえすれば、監督する側の省庁から監督される側の民間企業に移り、役職に就けることになり、官業癒着をさらに深めるものです。また、公務員制度改悪によって、国家公務員に対する「能力・実績主義」の人事管理が導入されます。公務・行政サービスに成果主義とノルマを持ち込み、効率化のみを重視することは、国民生活をないがしろにする安倍政権の性格を明白に示すものです。さらに、公務員労働者の労働基本権の回復について、ILOから繰り返し勧告が出されているにもかかわらず、実現に向けた動きは見られません。

(7) 国民生活の破壊、福祉切り捨て

これまで自公政権の福祉切り捨て政治のもとで、高齢者医療の保険料・窓口負担増、長期入院の食費、居住費の徴収、高額療養費の負担引き上げなど、国民に大きな負担増を押し付ける医療改悪が進行しています。

国保料金が高すぎて払えず、保険証が取り上げられた世帯が全国で35万世帯、短期国保証対象者が342万人にも広がり、公的医療から排除される「医療難民」が増え続けています。介護保険料・使用料負担に耐えられず、介護施設からの退所を余儀なくされるなどの「介護難民」も急増しています。生活保護の現場では、申請を受け付けてもらえなかった人が餓死するという事件が北九州市で起きています。さらに、「後期高齢者医療制度」は75歳以上に新たな負担を強いるものです。

すでに1月からの定率減税全廃によって、1.7兆円という住民税増税が家計を襲っています。自営業者やサラリーマンだけではなく、非課税限度額の廃止に伴い高齢者世帯にも大きな増税となっています。

(8) 都区政をめぐる情勢 石原都政の監視さらに強めよう

2期8年の石原都政は都民の悲痛な叫びをよそに福祉、医療、教育など都民生活に密着した様々な施策の切り捨てを強行してきました。また財政再建を口実として、都民施設の統廃合、施設の管理運営はNPM(new public management)行革手法を使って地方自治体の本来の責務をかなり捨て、職員の削減、管理強化、民間委託化を推進してきました。

一方、石原都知事の思いつきから始めた2016年のオリンピック招致事業をもとに都市再生事業等に8兆5千億円超える予算を優先的に配分するなど大企業優先の政策を推進しようとしています。

こうした情勢の中、4月に都知事選挙が行われました。選挙戦では、石原都知事の都政の私物化や様々な暴言など批判されましたが、選挙結果は20数万票得票を減らしたものの圧勝しました。

三期目の石原都政は、オリンピック招致、開催を口実とする首都圏規模の大規模開発推進が行われようとしています。お江戸日本橋の空の復権を声高に唱え、首都高速道路の地下化や六本木ミッドタウンのような大規模再開発を今後さらに推進しようとしています。

千代田区大手町では、国の合同庁舎や農協ビル、経団連ビル等を束ねた大規模な再開発がスタートしています。今後予想されている大規模災害対策の有効な手段として防災拠点としての広場を確保すべきという都民の意見を無視して再開発が強引に進められました。

いま、「熱くなる都市」ヒートアイランド現象が大きな環境問題となっていますが、ひしゃくで「打ち水」して解決できる問題ではありません。この根本的な解決は、都心にビルやヒートやモノやクルマを集積をさせないことが重要です。しかし、国や都は経済の振興策として、さらに都市の開発を推し進めようとしているのです。このまま都民生活無視政策が引き続き行われれば、今後都財政の悪化や、環境、景観問題等再燃するでしょう。

私たちは、都知事選挙の中で石原都知事が公約した、子供の医療無料化など実現を求めるとともに、都民生活重視の政策転換を求めていくことが重要です。東京都は間違いなく2009年9月オリンピック招致の落選が決まるでしょう。それまで石原都知事が推進する「オリンピック都政」を監視していくことが重要です。

(9) 区政をめぐる動き

国の方向に沿って「官」から「民」へ、「NPM行革・構造改革」を進めている区政に対して、区議会与党からも千代田荘(保養施設)の全面民間委託の問題点などを指摘し、民間委託に対する疑問が出されています。

千代田区は区内民間企業に対し次世代育成支援を求めています。真剣に次世代育成支援をする気がないのではと思われるような対応に終始しています。区職労が出した、次世代育成支援のための休暇要求に答えられないばかりか、育児休業のための代替措置を相変わらず、不安定雇用労働者で対応し、育児休業のための任期付き職員を金がかかるといって採用していません。また、区民の求める子ども医療費無料化の問題では、その方向で対応せず、次世代育成手当なるもので対応しましたが、いよいよ23区のなかで千代田だけ未実施となりました。

一方で、江戸天下まつりなどのイベントには、この5年間で約5億4千万円も使っています。また、区民施策を削るなかで区の積立金は、約500億円にもなっています。格差社会が広がるなかで区民の住宅要望が強まっていますが、民間の住宅供給に任せるだけでなく、開発協力を金を使って区民要望に応えることが求められます。

まちづくりについては、開発事業者の勝手が横行し、大規模建築物が増えてきて、居住環境は悪化し、千代田を離れざるを得ない区民が出ています。地区計画などの施策で何とか居住環境を守ろうとしています。建築基準の緩和などの影響もあり、地域のトラブルも起きています。

建築確認行政の民間開放で耐震偽装などの大問題が起りましたが、公共性のある仕事は公務員が行い、責任を負うことが大事になっています。そして、その仕事を保障するための人員を確保することが、住民サービスを確保する上で非常に大事です。

・おもな職場をめぐる情勢

(1) 国家公務員

国公労働者にとって、この1年は自らの雇用・労働条件に深くかかわる法案が国会で審議された年でした。中でも国家公務員法「改正」案と社会保険庁「改革」関連法案は、安倍内閣が教育「改革」三法案とともに参議院選挙対策の「三本の矢」に位置づけ、「戦後レジームからの脱却」の中核ともされた重要法案でした。

通常国会では、社保庁解体法案の審議の過程で、社会保険庁によるずさんな年金記録管理問題が急浮上し、「宙に浮いた年金」「消えた年金」に対する国民の怒りが沸騰しました。それはまた年金に対する国の責任を放棄して社保庁を解体・民営化しようとする法案の道徳的ななさを浮き彫りするものでした。しかし、与党は強行採決に次ぐ強行採決で社保庁解体法案を強引に成立させたのです。

一方、国公法「改正」案は、現行法の甘い天下り規制条項さえも削除して、再就職の斡旋を内閣に一元化し官民交流を促進するという「天下り・天入り」を自由化するとともに、労働基本権問題を棚上げにしたまま能力・実績主義の人事管理を導入して「もの言えぬ公務員」づくりをすすめる、きわめて問題の多い法案でしたが、その本質が十分審議されないまま、委員会採決さえ省略して強行採決されました。

社会保険庁解体・民営化法案の成立によって、社会保険庁は2010年に非公務員型の公法人「日本年金機構」に移行することになります。移行に際して職員の身分の承継は行われず、社会保険庁職員の中で機構職員になることを希望する者の中から、設立委員が採用基準に従って新たに採用するとしており、当局主導型の雇用が行われようとしています。

公共サービスの破壊も極めて深刻となっています。行革推進法、市場化テスト法の成立によって、公務・公共サービスの民間企業への売り渡し・商品化が進行しています。また、新たな地方分権改革・道州制導入の動きも本格化してきており、国や自治体の役割、公共サービスのあり方が根底から問われる時代を迎えているといえます。

賃金引き上げ、労働時間の短縮については、8月8日に行われた「人事院勧告」において、初任給を中心に8年ぶりに俸給表を改善させ、一時金についても0.05ヶ月、扶養手当で改善させることが出来ました。また、地域手当の前倒し改善、所定内勤務時間についても短縮の方向性を打ち出しました。しかし、今年の民間企業実態調査に於いても15分の短縮は十分可能だったにもかかわらず反映させられなかったことは総括されるべきです。さらに、これまで千代田春闘共闘を窓口にもわたって続けてきた「人事院交渉」が行われなかったことは残念であり、来期以降、早めにセッティングを行う必要があります。

一方、定員関係で政府は、6月19日、「経済財政改革の基本方針(骨太方針)2007」を閣議決定しました。そこでは、労働者・国民犠牲の構造改革路線を一層推し進めるものとなっています。独立行政法人については、中期目標期間中であるにもかかわらず、「全ての独立行政法人(101法人)について、民営化や民間委託の是非を検討し、『独立行政法人整理合理化計画』を策定する」とことや地方出先機関の見直しなど、公務リストラを加速するものとなっています。それぞれの職場では第10次にわたる定員削減・定員合理化計画によって、超過勤務の蔓延、超過勤務手当不払いの放置が横行し、年々厳しさは増えています。

現在、どこの省庁においても要員不足から、大量の派遣職員や非常勤職員の採用、業務の外部委託を進めています。そのうえ、更なる純減を行うのであれば、職員に対して超過密労働に輪をかけての労働を強いることになります。充実した行政サービスを行うためにも慢性的な残業と不払いをなくす取り組みを強化していかなければなりません。

(2) 地方公務員

国と地方のあり方を見直すなかで、「国の役割を軍事・外交に特化していく」とし、地方に仕事を回しますが、十分な財源を伴わないままのものとなり、くらし、福祉等の分野で地域格差とサービス水準の低下がもたらされています。

また、戦後レジームからの脱却として、「戦争する国づくり」のための公務員制度改革をすすめています。公務員への支配強化を図るために、能力・実績主義による人事・給与管理を強化しています。「全体の奉仕者」から政府財界の意図に忠実に従う公務員労働者づくりが進められています。

さらに、公務員の大規模な人件費削減を掲げ、地方公務員給与の抑制のために、「よりいっそうの地域民間給与の反映」、「技能労務職給与水準の引き下げ」を打ち出しています。

自治体では、NPM(new public management)行革の手法が持ち込まれ、徹底した業務の外部委託が行われ、経営効率優先の自治体運営が行われています。

正規職員は削減され、サービス残業が横行し、成果主義型賃金と目標管理による管理強化がすすめられています。

悪政が進められるなかで、自治体労働者が地域や住民のくらしの実態に目を向けて、住民本位の業務を進めることが困難になり、悪政の執行者の役割を担わされるなかで、「公務」への住民の信頼が失われ、住民と自治体労働者が対立させられる傾向が強まっています。

そうした中で、職場では、長時間過密労働で、職員どうしのコミュニケーションが不足し、精神疾患を患う職員が増えています。7月31日に発表された、メンタルヘルス研究所の行った「メンタルヘルスの取り組みに関する自治体アンケート」では、この3年間で「心の病」が増加している、その原因として、職場での助け合いやコミュニケーションが減っていることが指摘されました。

住民に責任をもって働ける、働き甲斐のある職場とその環境をつくるためにたたかうことが求められています。

(3) 大企業の職場

2007年3月の決算で、大企業は軒並み巨額の経常利益を計上しました。トヨタ自動車は、営業利益2兆2,386億円を計上。日本企業で初めて営業利益を2兆円台に乗せました。1995年からの10年間に、資本金10億円以上の大企業の経常利益は2倍以上伸びて、29兆4,326億円に達しています。トヨタの内部留保は12兆円といわれています。

これらの膨大な利益は、総額人件費管理の名の下で、成果主義賃金をはじめとする賃上げ抑制、過労死を生む長時間過密労働、下請けへのコスト削減の強要や、期間工など増加する非正規労働者へのしわ寄せによって可能となったものです。

成果主義賃金に関しては、数年来、「固定費(人件費)の圧縮」を狙いとして大半の大企業では導入が終わっています。ベアを行わず、定期昇給を抑制、「業績連動型賞与と制度」によって、個人の「成績」如何で支給額に格差をつける仕組みとなっています。制度導入当初は、中高年齢層の賃下げを行い、導入後数年が経過した後は、若年層にも競争激化によって賃下げが進められる結果となっています。

一方、資本金5億円・労働者1,000人以上の大企業を対象にした中労委の調査によると、2006年6月時点で時間外労働が100時間を超えた労働者がいた、とする企業が3割強に達しています。先の国会におけるホワイトカラー・エグゼンプションをめぐる論議の過程で明らかになったように、大企業では名目的な「管理職」扱いとされ、時間外割増の対象から外され、長時間労働を強いられる労働者が増加しています。また、労基署から「サービス残業」に関する「是正勧告」を受け、この未払い賃金を支給するケースは後を絶ちません。若年層を中心に、長時間労働からメンタルヘルス不全に陥る労働者は増えるばかりです。

また、日本経団連・御手洗会長の膝元であるキヤノンをはじめとする大手メーカーでの「偽装派遣」「偽装請負」、「分

社化」に伴う労働者の非正規化・労働条件の引き下げなど、「利益」を生み出すためにあらゆる手段がとられています。

そのようななかで、大企業に対する労働者のたたかいは大きな広がりを見せ、東芝での組合員への賃金・配置差別、スズキでのうつ病自殺、松下電器での過労死など、相次いで勝利をおさめています。

(4) 金融の職場

金融業界では、小泉・安倍内閣による「構造改革」のなか、「金融改革プログラム」の名の下に、市場原理を絶対視する金融システム作りが進められています。この間、損保各社で生じた「保険金不払い問題」、「火災保険料取り過ぎ問題」などは、「金融の自由化」に大きな矛盾が存在することを示す典型的な例です。

各社に「収益力」のみを追求させる金融行政が押し進められた結果、全国の金融機関では店舗数・役職員数ともに大幅に減少しています。「近くに店舗がなくなった」「待ち時間が長くなった」など、顧客サービスが顧みられない結果となっています。

同時に、メガバンクの創出を企図する合併・再編の波は地方金融機関にも及び、地銀・第二地銀や信金・信組でも合併や広域化によって、地域経済のさらなる疲弊をもたらしています。

一方、「貯蓄から投資へ」という金融行政によって、銀行、信金、信組での投資信託や変額個人年金など「リスク商品」の販売が拡大されています。元本割れリスクの十分な説明を行わないまま、新商品のメリットだけを強調した宣伝がなされるという営業活動に批判が高まっています。

このような「収益優先」の動きは、職場の労働条件へのしわ寄せと表裏一体で進められています。ペアゼロや一時金の抑制が長く続くとともに、成果主義賃金の導入・拡大によって、中高年層から若年層へと賃金抑制の対象が拡大しつつあります。毎年春闘アンケートで「生活が苦しい」と答える労働者は6割以上に達しています。

同時に、欠員不補充・非正規雇用化、合併に伴う人員削減が進むなかで、ルルマは拡大され、長時間労働が恒常化しています。「誰かが休むと仕事が回らない」という人員構成の中で年休取得もままならない状態が続いています。

さらに、「リスク商品」をはじめとする強引な販売活動に関しては、顧客からの苦情を心配しながらも、数値目標優先の中では反対することはできず、職場のモラルが失われています。その結果、メンタルヘルス不全(こころの健康、精神的健康が適切でない状態)となる労働者が増えるとともに、不祥事が続発するなど、職場の荒廃につながっています。

また、金融機関では、特にパート労働者の雇用が増え、業務の重要な役割を担っています。しかし、契約打ち切りへの不安の中で、低賃金・低労働条件での就労を強いられています。

このようななかで、顧客の視点に立ったサービスを目指し、民主的な職場づくりに努力する労働組合の運動は大きな広がりを見せています。東京海上日動火災では3月、東京地裁が外勤社員制度の廃止とそれによる人事制度を無効とし、原告全員の地位を確認しました。さらに、5月、都労委は同社の不当労働行為を認め、組合勝利の救済命令を出しました。AIGスター生命の嘱託事務員の雇い止め(解雇)問題については、都労委・中労委、東京地裁・東京高裁が、いずれも組合側の主張を認め、会社側の主張を斥けています。

(5) マスコミの職場

新聞

新聞各社の06年度の決算状況は、「減収減益」傾向を強めています。その原因は新聞の広告収入が減ってきていることにあります。電通の調査によりますと、新聞の広告費の最高額は97年の1兆2,636億円でしたが、06年は1兆円を割り込み9,986億円と、実に21%もダウンしたことになります。

これは、広告費相対は増加しているものの、インターネットなど新しい媒体に広告が流れ「新聞離れ」が起きてきている表れでもあります。新聞各社は、その対策に追われるとともに低賃金政策の「理由」にあげ、賃上げや一時金要求には厳しい回答を出しています。ちなみに、電通総研の試算・見通しによるとインターネット広告は、06年から11年までの5年間に、06年の2倍になるだろう、としています。

新しい印刷会社設立の動きは一段落し、転籍など印刷労働者の権利に関する問題は現時点では小康状態となっています。しかし、朝日新聞と日経新聞で07年4月から茨城県の日経系列の印刷会社で委託契約が結ばれ、系統を越えて業務定型がすすむという新たな展開を見せています。その一方で日経に見られるように、デジタル・出版部門の別会社化が進められています。

新聞産業にもじわじわと非正規雇用労働者が増えています。新聞協会の調査(06年4月)によると、アルバイト、パート、派遣労働者の割合は、実働人員の11.7%となっています。政府調査(07年5月)の33.7%から比べるとまだ低くなっているものの、今後の動向に注目していく必要があります。

新聞の再販・特殊指定をめぐる動きからも目を離せません。同問題は06年6月に結論が先送りにされ、現状維持がつづいています。しかし、公正取引委員会は「撤廃」の姿勢を崩しておらず、2010年には再燃するのではないかと向きもあります。新聞の公共性を守るためにもこの制度は維持されるべきで、運動を緩める訳にはいきません。さらに、消費税増税が行われた場合、新聞読者が激減するのではないかと予測もあり、新聞販売の過当競争の激化が懸念されています。

出版

06年はミリオンセラーが「国家の品格」「ハリー・ポッターと謎のプリンス」「東京タワー」「病気にならない生き方」と4点ありましたが、総売上としては2兆1,525億円であり出版物全体の売上額低下には歯止めがかかりませんでした。これまでの最高売上高であった97年の2兆6,000億円超と比較すると、その約80%に落ち込んでいることになります。

また、書籍の新しい分野としてケータイ小説の売り上げが伸びているほか新書分野への新規参入も目立ちますが、総じて低価格傾向が続いています。今春の女性誌の創刊ラッシュという現象はあるものの、引続(雑誌)の低落も見落とせません。雑誌売り上げの減少は必然的に広告収入の低下を導き、さらにフリーペーパーの増大は有料雑誌発行元へ、より厳しい環境をもたらしています。

書籍小売の分野ではアマゾンやbk1(ピーケイワン)などのネット書店が拡大発展する一方で、一般の中小規模書店の経営は苦境におかれ、06年は新規の開店397店に対して閉店は1,104店という状況でした。

出版関連産業にひろがる派遣社員、パート・アルバイト等の非正規雇用者の激増は出版各社を見てもほとんどその例外はなく、どの企業にとっても人件費削減の有力な手段となっています。長期の出版不況と自転車操業的経営のなかで、正規雇用労働者はぎりぎりの人員配置と長時間労働にさらされ、それに代わる戦力として当然のように非正規労働者が配置計画に組み込まれています。

教育・教科書をめぐる状況では、昨年強行的手段で改悪された教育基本法具体化の法整備が進み、子どもへの「愛国心」の押しつけや、教員免許の10年ごと更新の義務化などいわゆる関連教育3法案も強引に成立させられました。

また高校教科書のなかで、沖縄戦における日本軍の「集団自決」をめぐる記述の書き換えを「検定意見」として修正を迫るなど、大江健三郎・岩波沖縄戦裁判ともあわせ、日本人の歴史事実のわい曲をねらうきわめて政治的な意図をもつものと指摘せざるをえません。

民放

民放労連は今春闘でも昨年に引き続き、ベアゼロ打破を賃金闘争の柱にすえてのぞみました。有額ベア回答を引き出した組合は4年前7組合、3年前12組合、一昨年19組合と緩やかながらも増加傾向にありましたが、昨年は12組合に減少、今春闘でも6月15日時点で13組合と、民放経営のベアゼロ基調を打破するには至っていません。

財界が頑ななまでにベアゼロにこだわる中、広告費収入の伸び悩み、デジタル化による設備投資といった賃金抑制の「錦の御旗」を手にした経営からベアを取ることは容易ではありません。しかし今春闘では財務内容に踏み込んで、労働分配率や人件費比率の推移を分析して反撃した組合も目立ちました。

関西テレビが制作しフジテレビ系列で放送された「あるある大事典」でデータやコメントの捏造などによる架空のものであることが発覚しました。他の放送局などでも「ヤラセ」など相次いで明らかになっています。毎日新聞の調査では、捏造事件でテレビに対する信頼度が下がったと答えた人は66%にのぼっており、視聴者の信頼回復が急務となっています。

(6) 中小企業の職場

大企業は、「いざなぎ景気」越えの好況を謳歌しています。中小企業ではその実感すら持てない状況が続いています。大企業の好調の原因は、主に雇用破壊と賃金抑制によるリストラ効果です。中小企業は国民生活と直結している産業が大半であり、大企業の行き過ぎたリストラの結果、国民購買力の減退による、売上不振が続いています。07年度上半期の倒産件数が前年同期比16.6%増の5,394件で、76.4%が販売不振による不況型倒産です。

商店街の衰退も著しく、シャッター通りといわれる商店街が全国平均で10%になるようになっています。地域経済とコミュニティの破壊が進行しています。そのような状況のなかで中小企業の職場では

・地下鉄の販売店で、サンドイッチなどを製(造)販売する会社では労働環境・条件のあまりの劣悪さに、労働組合を結成したところ不当解雇の攻撃がかけられています。会社側弁護士が争議の長期化を狙い、労働争議を食い物にしているような状況です。

・東京ガスを頂点とする重層的な下請け構造の中「法律を守ったらつぶれる」(経営者)といひながら、サービス残業

を強要する経営者に対して残業代の支払いと、不正常的な下請け構造を是正するため、地裁に提訴したたかっています。

・一方的な賃金の切下げ、不当解雇、都労委あっせんも経営側から打ち切ってくる攻撃に、ストライキを構えつつ粘り強く交渉している水上バスの組合。

・一人組合の職場では、会社側が職場への組合の影響力を排除しようと、団体交渉の形骸化、不当配転など執拗な個人攻撃が続いていますが、労働委員会などへ提訴し泣き寝入りすることなく、意気高いたたかいを継続しています。

労働組合の組織率は20%弱で、日本の8割の労働者は未組織です。中小企業の職場は圧倒的に未組織であり、かつ劣悪な条件に置かれたままです。これらの組織化は労働組合が担うべき重要な任務と位置づけ、積極的に組織化に打って出る必要があります。

(7) 医療の職場

小泉政権の後を引き継いだ安倍政権は、医療・福祉・社会保障の分野でも多くの悪法を次々と強行して、「医療構造改革」の総仕上げを行おうとしています。医療機関での医療から在宅医療・介護へと流れを変える政策の中で、36万床ある療養病床を2006年7月から2012年3月までに6割にあたる23万床の大幅削減を断行しています。2008年4月からは「後期高齢者医療制度」を創設して75歳以上の高齢者の医療保険制度として保険料が徴収されることとなります。療養病床の削減による在宅や医療介護の受け入れ態勢が整わないもて、「医療・介護難民」が大幅に生み出されています。在宅の受け皿となるべき介護保険も大幅な負担増を制度の改悪がされ、コムスの問題も出の中で国民に大きな不安が広がっています。

2006年に強行された「医療改悪法」により、昨年10月から現役並所得の70歳以上の高齢者の窓口負担が2割から3割に、70歳以上の療養病床入院患者の食費・居住費の負担増(月額2万8千円)、高額療養費の自己負担限度額が引き上げられました。

経済財政諮問会議では、社会保障費の抑制のため平均在院日数の短縮、診療報酬・介護報酬の見直しを示しています。御手洗経団連会長ら4人の民間議員は、公立病院の人件費の削減を迫り、2011年までに社会保障費の伸びを1兆6千億円に圧縮するとしています。その一方で、株式会社の医療参入、民間医療保険の拡大、コンビニでの医薬品の販売など医療の営利化を推進しています。

こうしたことは、国立病院の独立行政法人化にもつながっています。東京都は「都立病院改革マスタープラン」を策定して16ヶ所ある都立病院を8ヶ所に削減しようとしています。都立病院の地方独法・公社化・非公務員化を急速に進めようとしています。千代田区でも郵政民営化に伴い、東京通信病院では不採算部門の産科を廃止し10月からは民営化されます。警察病院も来年3月に中野に移転し、千代田区での医療供給体制も着実に後退しています。

「格差社会」の影響は、医療を受ける権利を国民から奪っています。国民健康保険料滞納世帯が過去最高となる中で、低所得層の40%が具合が悪くても医療機関に行っていないと答えています。政府の低医療費政策、社会保障切捨て政策は生活保護費の削減や北九州の生活保護打ち切りなど申請権を侵害することが窓口で進んでいます。すでに、老齢加算の廃止に続き母子加算の廃止がされており、今後は級地の見直しや基準額の引き下げも狙っています。

医療の現場では医師不足、看護師不足が深刻な社会問題となっています。医療費のGDP対比は先進7ヶ国で最低、医師数はOECD(経済協力開発機構)加盟30ヶ国中27位、加盟国の平均に比べて12万5千人不足しています。これは1980年代以降、政府が医師の増大が医療費の増加につながるとして医学部の定員を削減して要請数を削減してきたこと、2004年から臨床研修医制度を変えたことにあります。看護師は欧米諸国と比べて配置数は3分の1から5分の1であり、OECD加盟30ヶ国中14位と少ない数です。そうした中で国立の看護学校では要請数を削減、都立の看護学校では石原都知事になってから8校が削減や閉鎖をしており看護師の要請数は大幅に削減されています。

医師・看護師不足により地域医療は崩壊の危機にあります。東京など大都市でも医師・看護師不足も深刻化するなかで、医療・介護の空白地域は全国に広がり、産科や小児科などの廃止や病院の廃院などが進んでいます。

(8) JRの職場

JR不採用事件は、20年を経過して、一日でも早い解決を求め、この間、第11次中央行動が行われ、国会議員への要請行動、厚生労働省、国交省への申し入れ行動などが展開されています。また、その前段では、第10次行動が、春闘総行動と連携し、国会前座り込み行動、主要駅頭宣伝行動など、大衆行動が展開されてきています。さらに

は、地方自治体の意見書採択は、18都道府県をはじめ全国699自治体、延べ1,059本が採択されています。国際的にも「ILO第7次勧告」が出るなど、政府を包囲する運動が進められています。

JR東日本においても、大量退職の時代を迎えています。そのために、首都圏を中心とした要員不足が深刻な問題となってきています。そのために、JR東日本は、「新しい駅のありかた」と称して、小駅の業務委託化、契約社員の導入を柱にした、「ニューフロンティア2008」合理化を提案・実施してきています。

小駅の業務委託化は、60歳定年を過ぎ、65歳年金満額支給年齢に達するまで、JR東日本の子会社である「委託会社」に再雇用させ引き続き駅職場に働き続けさせようというものです。しかし、あまりにも労働条件の劣悪さに、当該年齢の社員の応募がなく、現在勤務している社員を強制的に出向をさせ、形だけでも「業務委託」しているのが現実です。

あまりにも人気のないこの制度に会社は、早くも「エルダー社員」の導入と、その制度を大幅に変えてきています。「エルダー社員」とは、退職後、JR東日本に再雇用し、その中で、委託会社に出向させるといいます。そのため、継続的に宿舍の入居を認められたり、一部の労働条件が改善されています。しかし、年金完全受給年齢まで、安心して働き続けることのできる雇用形態の整備と、賃金の確保が強く求められています。このため、国労では、引き続き「65歳定年」制を求めて運動を展開しています。

また、駅業務の「みどりの窓口」「改札」「案内」業務を中心に、契約社員の導入を推し進めています。契約社員は、基本的には単年契約、最長でも5年契約と不安定身分の労働者の採用で、駅業務の最前線を任せるというものです。彼らの労働条件は、単年契約のため、ベースアップはもちろんなく、給料も平均月18万、年収300万程度、住宅手当もなく、休日も正社員に比べ年休付与に差がつけられています。都内で生活する者にとって、食べるだけで精一杯の労働条件です。まさに今社会問題化されているワーキングプアの見本と言わざるをえません。

JRデパートの駅中施策により、JR東日本の駅内での販売が大幅に伸び、今では大手スーパーの「イオン」をもしのぐ売り上げを計上しています。これにより、地域の商店街から苦情の声が大きくなってきています。同時に、災害時の避難路が塞がれる問題もあり、JR東日本といきわめて公共性の強い企業が地元商店との共栄・共存および、安全・サービスの確保を最重要のものとする必要であり、採算性重視の姿勢は鋭く問われるところです。

、たたかひの課題

(1) 賃金ひきあげのたたかひ

大幅賃上げ、一時金のたたかひは「賃金要求相互支持共同追求運動」の方針を掲げましたが、取り組むことはできませんでした。これは「成果主義」賃金体系の導入によって、同企業のなかでも個人単位に賃金が分断され団結しにくい状況がつけられているからです。ピクトリーマップ宣伝では、東京国公とともに霞ヶ関と大手町において行いました。公務員賃金切下げに反対する人事院要請を民間単産と東京国公、霞国公と共同して行いました。

2008年度の方針としては、「賃金要求相互支持共同追求運動」と成果主義賃金の学習に取り組みます。賃金引上げのたたかひと最賃のたたかひを結合して取り組みます。

(2) 全国全産業一律最低賃金制のたたかひ

中央最低賃金審議会は8月3日、2007年度の地域別最低賃金について、都道府県ごとの経済情勢に応じた6～19円の引き上げを厚生労働大臣に答申しました。

引上げ額は全国平均で14円と「目安箱」導入後初の2桁ですが、Aランク19円、Bランク14円、Cランク9～10円、Dランク6～7円と、地域間の格差は拡大しています。引き上げ答申は4年連続。

また、東京都は8月23日に東京地方最低賃金審議会が時給739円(現行719円)を答申、10月19日からの発効を予定しています。

働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」については社会的な問題となって、最近マスコミでも大きくとりあげられるようになりましたが、総務省の調査によれば、2006年には雇用者のうち年収200万円未満の人が33.3%に達しており、4年前に比べて雇用者数は148万人増加し、うち122万人が200万円未満でした。生活保護を下回る、先進国で最低といわれる最低賃金制の抜本改正が必要です。

先の通常国会に上程された最低賃金法改正案では、現行法と同様、企業の支払能力論が盛り込まれています。また、生活保護基準との整合性に配慮するとされているが、一方で生活保護の切り下げの動きがあります。「成長力底上げ戦略」の円卓会議では、経営者代表が「最低賃金の決定要素は最低限の生活を確保するための生計費に限るべきです。企業の支払い能力がないとの理由で最低生活以下の生活を労働者に強いるということはおかしい」と述べ

最賃法改正案でいう「生活保護基準との整合性」を監視するとしており、運動が反映した結果といえます。生活保護を切り下げることで最低賃金制との整合性をはかる動きは許してはなりません。

取り組みとしては、前年に引き続き、千代田総行動、最賃デーでの厚生労働省、中央労基署への要請、街頭宣伝、公務員賃金について人事院要請行動、公契約問題での千代田区への要請などをおこないました。

千代田では以前より官民の賃金交流を行ってきました。本年はその点不十分でしたが、今後も、全国全産業一律最低賃金制の法制化を求めて、3つの共同と「最賃5原則」を守りながら取り組みを強化します。

地域・単産組織や全国的なたたかいの共同を強めます。

自治体、業界団体への要請を強め、地域最賃引き上げの運動を強めます。

厚生労働省をはじめ、東京労基局、労基署をつうじて要請行動を強めます。

「最賃5原則」

・最低賃金は「生計費をもとに決定」すること。

・決定にあたっては「労使対等の原則」にたった労使同数の代表の交渉によること。

・最低賃金は全国全産業一律を基本とすること。

・この決定に違反する者に対しては懲役を含む厳罰をもって対処すること。

・決定された全国一律最低賃金は、国の最低生活保障の基軸にすえ、生活保護等の社会保障や農産物単価、下請け単価の決定の際にも下支えの基準にすること。

（３）消費税をなくすたたかい

消費税率アップは2009年度からというのが、規定路線となっており今秋から政府税制調査会でこれを固定化する動きとなっています。これを受ける形で自民党税制調査会、公明党との与党協議で引き上げ幅を決め、来年の通常国会に法案提出という段取りでした。

しかし、参院選で自・公両党の大敗により参議院の与野党の勢力が逆転、法案成立に混乱が予想されます。また、定率減税廃止、住民税の大幅増税と国民の負担増が続き、この怒りが国民世論の高まりとなり、私たちの運動との結びつき次第では廃案、いや増税法案そのものを国会に上程させない状況も生まれています。

「消費税をなくす千代田の会」と千代田春闘共闘は2005年10月より毎月第3木曜日(18:00 - 19:00)に御茶ノ水駅頭で宣伝活動を行ってきました。今年の参加者は延べ46人。3.13重税反対全国統一行動では、麹町税務署と神田税務署に対して要請行動に取り組みました。6月から地方税が大幅に増税され、職場では改めて強い怒りの声があがっています。

6月23日には「消費税廃止東京各界連絡会」が朝日新聞の夕刊に消費税増税反対の意見広告を掲載しました。この運動に千代田として参加・協力しました。

08年度は庶民大増税を許さないために「消費税をなくす千代田の会」の体制を強化し、宣伝行動などに取り組んでいきます。

（４）リストラ「合理化」に反対し、権利を確立するたたかい

新自由主義によるグローバル化の下で、アメリカは日本に対し、労働市場・金融市場の規制緩和、大店法の廃止、郵政民営化、医療制度の改悪など「年次改革要望書」として要求し、日本政府はアメリカが希望する「規制緩和」「市場開放」要求をことごとく実行し、多国籍大企業の利益を第一とするこうしたアメリカ言いなりの小泉「構造改革」推進路線は、安倍政権に引き継がれてきました。

金融市場開放のため公的資金を使い不良債権処理を進める一方で、「貸し剥がし、貸し渋り」で中小企業は整理淘汰され、労働者派遣法改悪や年功賃金の破壊と成果主義賃金導入、多国籍大企業の市場開放のための郵政民営化や、社会保険庁の解体など「市場開放」効率化という名の下に大量のリストラ・合理化策を講じ、総人件費を抑制しつつ、パート社員など非正規雇用者にその犠牲を強い大企業は史上空前の利益を上げています。

一方、労働者、国民生活は政府の進めてきた労働者流動化政策で、不安定非正規労働者は、労働者全体の3分の1(約1,600万人)に達し、働いても生活保護水準以下の暮らししかできないワーキングプアは、700万世帯以上と推定されており、貧困化と貧富の格差は拡大し矛盾は深まっています。さらに「官から民へ」の掛け声のもと、人減らし・賃金抑制など公務員攻撃が強められています。

さらに政府は、日本経団連とアメリカの圧力のもとで、カネで労働者を追い出す「解雇の金銭解決制度」、労働条件の一方的不利益変更による「雇用継続型・契約変更制度」や「労使委員会制度」(過半数組合との合意、少数組合の否定)、労働時間の規制がなくなる「ホワイトカラーエグゼンプション」など、「解雇も労働条件引き下げも自由」「ただ

働き、長時間労働自由」の労働法制の大改悪を推し進めようとしています。

先の参議員選挙の結果は自公政権の国民犠牲の構造改革路線はNOであり、国民生活重視の政治を国民は強く求めている結果となりました。が先の通常国会で、30 数年ぶりに最低生活の保障となる全国最賃法の見直しと合わせ、労働法制関連法案はすでに出されており、継続審議中であり、今秋の国会情勢は予断を許さない状況にあります。

人減らしシストラ「合理化」に反対し、『一人の首切りも許さない』を合言葉に最前線での争議を支援し、偽装請負問題や非正規社員の差別など職場で起きている様々な権利侵害や「合理化」等の実態を出し合い、地域での交流活動を重視します。また労働法制の改悪に反対し、学習、宣伝を強めつつ労働者の雇用と権利を守るため、労働者派遣法はじめ再雇用制度、解雇規制のあり方などの学習や、宣伝行動などにも取り組みます。また、司法の反動化が強まっているもとで、東京地評や春闘共闘などの司法反動に反対する行動にも取り組みます。官公労働者のストライキ権回復など制度課題について、学習、宣伝等の活動に取り組みます。

(5) いのちと健康を守るたたかい

じん肺のたたかい

じん肺闘争は一昨年最高裁で国・企業の責任が確定し、今年7月に三菱長崎訴訟、8月に西日本石炭じん肺・日鉄鉱業訴訟でも勝利判決が下されました。しかし 23 回の判決で断罪された日鉄鉱業は未だに患者遺族に謝罪すらしません。じん肺患者の救済とじん肺の根絶にむけ、引き続き「じん肺東京支援連」に参加し取り組みを進めます。

トンネルじん肺訴訟では今年、全面解決を迎えることが出来ました。トンネル工事のじん肺に苦しんできた原告たちは、2002 年に国を相手に「トンネルじん肺根絶訴訟」を提訴しました。超党派国会議員の多数の賛同署名や各地の署名運動などで6月 18 日に国と合意書を締結。国は今後トンネルじん肺患者を出さないための法令整備を約束、患者・遺族に謝罪し、裁判については全面解決しました。今後は国やゼネコンが今回の合意を確実に履行するか確実に監視することが重要です。

東京大気汚染裁判闘争

東京大気汚染裁判も今年、和解を勝ち取ることが出来ました。「きれいな空気を子どもたちへ」を合言葉に 11 年の裁判で闘っていましたが、原告と被告(国・都・自動車メーカー7社・首都高速)が8月に和解調印に至りました。患者への助成制度、公害対策の実施、メーカーの解決金などがその内容です。

千代田区労協も東京連絡会、千代田懇談会などに参加し、要請や署名行動、千代田総行動などで積極的に運動に取り組みました。しかしこの救済基金もこれからの5年間以降は補償されないため、その後の新しい患者が発生しないための施策が求められます。この運動も東京をはじめ、全国にきれいな空気を取り戻すために新たな段階に進みます。

薬害根絶をめざすたたかい

MMR被害児、薬害肝炎、陣痛促進剤、薬害筋短縮など様々な薬害根絶が闘われています。千代田区労協では血友病 HIV、ヤコブ病、などの薬害根絶に取り組んできました。新たに肺がん治療薬「イレッサ」問題がおこり、東日本と西日本で裁判が進行中です。

最初は夢の新薬として宣伝され異例の早さで申請されましたが、副作用で多くの死亡者が出ました。延命効果があるとしてきた厚労省も、最近では効果がないとの態度に傾きつつあります。「薬害イレッサ東京支援連絡会」に引き続き参加し取り組みを進めます。

公害病・環境問題

水俣病問題は千代田区労協では長く支援をしてきましたが、95 年に政治決着をむかえました。今、新たな救済対象者について政府が認定基準の見直しをはじめているなか、発症時期などで一時金支給額に格差をつけることなどに疑問の声も出ています。運動にかかわってきたものとして今後も見守っていく必要があります。

そのほかアスベスト、ダイオキシン・環境ホルモン、地球温暖化などいのちと健康を守るための取り組みを進めます。

(6) 憲法改悪阻止、平和と民主主義を守るたたかい

昨秋発足の安倍政権は、「教育基本法改悪」、「国民投票法制定」といった国の根幹にかかわる重要法案を大多数の国民の合意を得ないまま国会の数の暴挙によって強行採決し、まさに「戦争をする国」づくりになりふりかまわず突進してきました。こうした危険な路線に対し、先の参議院議員選挙において与党自民・公明の歴史的な大敗となる明確な不信任の審判を下したにもかかわらず、なお首相の座にしがみついて憲法改悪を成し遂げようとしています。

憲法改正の手続きを定める「国民投票法案」は、ともかく成立時期を優先したものと批判は免れません。しかもそ

の内容はあまりにも不備が多く、何の修正もなく参議院でも強行採決されたことは許しがたいものです。同法の施行は3年後ですが、今後、衆参両院に憲法審査会が設置され、憲法改悪へ向けての動きが現実味を帯びた課題となってきました。

わたしたちは、この1年も、核兵器廃絶を訴える駅頭宣伝の6・9行動を憲法改悪阻止運動と合わせて取り組んできました。昨年末、残念ながら教育基本法改悪法案が成立しましたが、国会情勢に対応するため、千代田総行動とは別に、独自に緊急の昼デモや参議院議員要請行動も行いました。年が明け、春の千代田総行動では国民投票法案反対をたたかいの主眼としましたが、5月17日には、その成立に抗議してやはり緊急の昼デモを開催しました。

6月には、自衛隊の情報保全隊がイラク派遣に反対する市民団体や個人活動について調査・情報収集を行っていることが明らかになりました。政党や市民団体を系統ごとに分類し活動状況を詳細に分析しており、また、消費税増税反対や年金制度など自衛隊とは関係のない内容まで盛り込まれており、これは、言論や表現の自由を抑圧する監視活動に他なりません。憲法が保障する表現の自由やプライバシーの侵害で違憲、違法な行為です。こうした行為にわたしたちは、声を大にしてたたかわねばなりません。

そして憲法をめぐる情勢が緊迫してきた中で、第16回千代田平和集会を9月14日に日本教育会館にて開催することになりました。「日本国憲法とわたしたちPart4」という位置づけで、一橋大学教授渡辺治先生に「改憲で日本はどうなる～構造改革と軍事大国化」のタイトルでの講演を予定しています。

その成功に向けて4月には第1回実行委員会を開き、以後毎月一回実行委員会を重ね、毎回テーマを設け学習会も実施しました。また、8月には、平和集会司会者の渡名喜さんを原水禁世界大会の代表として送り、その報告集会を行うなど、オルグ活動の成果と合わせ平和集会当日に至る過程を突り多いものにできたと思います。

国公法弾圧事件については、堀越明男さんの高裁での勝利に向け「言論・表現の自由を守る 12.8 国民集会」「堀越さんと弁護士が趣意書提出・高裁での勝利をめざす決起集会」などに取り組み、運動を広げていくことが確認されています。4月の千代田総行動では、公務員の政治活動の自由を認める方向で人事院規則を改訂するように人事院に対して要請行動を行いました。国家公務員の政治的活動自由の拡大を求める運動も、平和と民主主義を守る観点から今後とも重要です。「国公法弾圧を許さない会」を軸に、堀越さんの全面勝利判決を目指していきます。

今こそ一人一人が平和憲法について理解を深める必要があります。現憲法は、占領軍(GHQ)の一方的な「押し付け」のものではありません。さまざまな民間団体や政党の草案・要綱をもとにつくられたことは、あまり知られてないのですが、この程、日本国憲法誕生の真相にスポットをあてた映画「日本の青空」(大澤明監督)が完成しました。当時、憲法草案を発表した民間団体のひとつ「憲法研究会」で活動した鈴木安蔵の生涯を描いたものです。この映画は自主上映を基本としており、既に関東各地で上映されています。

千代田区では、1995年に「世界の恒久平和を実現するために積極的に行動する」と謳った『国際平和都市千代田区宣言』が採択されています。その趣旨を生かす実践の場として千代田でもこの映画の上映会を実施して、平和と民主主義を守る運動に結び付けます。12月5日(水)に九段会館を予定しており、上映委員会を設置して取り組んでいきます。

憲法を取り巻く情勢が厳しくなってきた今、平和と民主主義を守るたたかいは、ますます重要です。これからの1年間も日本を再び戦争をする国にさせないために、憲法改悪を阻止するための運動を広げ、取り組みを強化していきます。

職場や地域で「九条の会」の結成を呼びかけ、学習会や交流会を進めます。

6・9行動に継続して取り組み、各団体とも協力して大きな運動とします。

第17回千代田平和集会へ向けて計画と準備に取り組み、成功に導きます。

国公法弾圧事件の不当判決を許さず、国民の言論や表現の自由を守るべく引き続き運動を強化します。

(7) 争議組合・争議団の勝利をかちとるたたかい

20年以上にわたる長期のたたかいを和解で迎えようとしている「国金発展会」の差別争議。日本曹達障害者差別事件は、経営に差別は許されないという教訓を与え和解を勝ち取りました。東和システム争議で書記長の解雇事件は勝利和解しましたが、当該組合は新たに残業代請求裁判を提起したたたかいをスタートしています。東京商科・今井争議は9年間のたたかいを総括し争議の終止符をうちました。厳しいたたかいの中で、今井さんが千代田争議団、千代田区労協の運動に果たしてきた役割りは大きなものがありました。

現在、千代田争議団共闘会議に結集している争議団は、国金発展会、明治乳業、昭和シェル石油、少年写真新聞、東和システム、じん肺支援連、UOB鈴木争議、東芝の職場を明るくする会の8争議です。それぞれの争議が

今重要な局面を迎えています。千代田争議団には直接加盟はしていませんが、一橋出版 = マイスタッフ事件、CMC 出版の争議、また 1,047 名解雇の国鉄闘争も新たな局面をむかえています。

資本の側は労働法制の規制緩和を一貫して画策しています。「ホワイトカラーエグゼンプション」「解雇の金銭解決」もあきらめていません。資本の利益を増大させる早道だからです。争議はその時々々の政治・経済政策と私たち労働者・国民との鋭い対決点であります。その対決点の最前線でたたかっているのが争議団であり、これを物心両面から支えて勝利させることが、日本の民主主義を草の根から前進させることです。

千代田区労協は千代田争議団との協力共同を「4 つの基本」「3 つの必要条件」を基本に、たたかいを発展させていきます。

「4 つの基本」

争議団の団結強化 職場からのたたかいの強化 共闘の強化 法廷闘争の強化

「3 つの必要条件」

要求を明確に 情勢分析を明確に 敵を明確に

(8)文化・スポーツ

千代田「みんなの写真展」を2回(12月、5月)開きました。今年で第10回目・5周年を数えました。

第14回千代田スキーパーティ(2月)を開催しました。(蔵王スキー場)28名参加。

第21回すずらんまつり(5月26日)に参加協力しました。

千代田文化の会が企画した講演会(フォトジャーナリスト・中村梧郎氏の著書「母は枯葉剤を浴びた」を題材とした)に参加しました。ベトちゃんドクちゃんをモデルとした同書を脚本とした東京芸術座の公演にも取り組みました。

・たたかいのすすめ方

大幅賃上げ、最賃制確立、労働法制改悪反対、減税、時短、消費税増税反対、社会保障制度改善、人べらし「合理化」反対、労働基本権回復、憲法改悪反対、平和・民主主義を守るたたかい、教育・教科書問題など、全労働者、国民共通の要求実現のたたかいは、千代田区春闘共闘委員会を基軸にすすめます。

千代田区春闘共闘委員会の設置および組織運営はつぎのようにおこないます。

千代田区春闘共闘委員会の設置

各単産の地域組織、千代田区労連、千代田争議団、各民主団体、区労協未加盟組合にも広く呼びかけ、千代田区春闘共闘委員会を設置します。

千代田区春闘共闘委員会の任務

労働者・国民の要求実現をめざして、共同行動を国会、政府各省、財界団体、独占企業本社、および自治体などに対して組織します。たたかいの山場には、区内の労働者と民主勢力が総決起する「千代田総行動」を配置してたたかいます。

千代田区春闘共闘委員会の組織運営

加盟単組団体の代表者からなる単組代表者会議を意思決定機関とします。幹事会体制は、区労協常任幹事と各参加団体の代表者によって構成します。

ブロック春闘共闘の設置と役割

春闘共闘全体の運動を、地域、職場のすみずみまで浸透させるために、区労協の4ブロックに春闘共闘を設置します。幹事体制および機関運営は、春闘共闘に準じて行います。ブロック春闘共闘の役割は、春闘をたたかう隣近所の労働組合がお互いにはげましあいながら、手をつなぎあえるように、交流やオルグ活動を、日常的・系統的に強め、春闘共闘全体として取り組み、統一オルグ、統一宣伝などの諸行動、および「千代田総行動」の主力部隊としての役割を担います。

各産別地域組織との連携

地域での共同行動の発展にとって、地域の産別組織と春闘共闘は車の両輪のようにかみ合わせてすすめることが必要です。各代表が春闘共闘の幹事の任務についてもらうほかに、お互いの意志疎通をよりいっそうはかるため、随時、懇談会などを開くよう努めます。

未組織労働者との連携

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や住民各層に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、全戸配布、

国民的要求をかかげた署名行動などに取り組みます。

区労協加盟組合や区内末組織労働者からの支援・共闘の申し入れ、および千代田区を主戦場にたたかう全国各地の争議組合、争議団からの支援要請については、常任幹事会の議をへて、当該労働者・労働組合・争議団の主体的力量が強化され発揮できるよう十分配慮して支援・共闘をすすめます。

・たたかいの目標

(1) 生活と権利を守り「合理化」に反対するたたかい

1. 政府の大企業奉仕の政策を国民本位のものに転換させよう。労働者・国民犠牲の政策をすすめる自民党・公明党政治を打破しよう。国民いじめの構造改革・規制緩和をやめさせよう。
2. 軍拡と国民収奪の臨調「行革」路線、地方「行革」路線に反対し、国民ののぞむ真の行財政改革をかちとろう。
3. 郵政民営化によるサービス低下を許さず、国民の共有財産を守ろう。
4. 銀行業界の公的資金導入をやめさせよう。
5. 賃金抑制攻撃をはねかえして大幅賃上げをたたかおう。
6. 公務員賃金の改善をかちとろう。
7. 成果主義賃金制度導入に反対し、差別賃金制度を撤廃しよう。
8. 地域最賃を時間給 1000 円以上、日額 7400 円以上、月額 15 万円以上に引き上げさせよう。全国一律最低賃金制を確立しよう。
9. 公共料金の引き上げをはじめ物価値上げ阻止し、インフレ政策をやめさせよう。
10. 消費税増税反対・サラリーマン増税反対。大企業への減免税措置撤廃など不公平税制の是正と所得税・住民税の大幅減税をかちとろう。
11. 年金改悪に反対し、安心して老後の生活ができる年金制度を確立しよう。
12. 医療保険制度改悪・混合診療解禁反対。安心してかかれる医療制度を作ろう。
13. 育児休暇と介護・看護休暇制度を確立・拡充しよう。
14. JRの 1047 名の解雇撤回、不当労働行為をはねかえし、公共鉄道事業の復元をかちとり、利用者の安全を守ろう。
15. 首切り「合理化」をはじめとしたリストラの名による労働者攻撃をやめさせよう。「解雇規制法」を制定させよう。
16. 定員削減、単身赴任、不当配転など労働者への権利侵害をやめさせよう。
17. 時間外労働規制、深夜残業廃止、サービス残業をなくさせる取り組みを強化し労働時間短縮をかちとろう。
18. 週 35 時間労働制、完全週休 2 日制、年間実労働時間 1800 時間以下を確立しよう。区内の全職場で国民祝日の完全有給化、メーデー有給休日、初年度 14 日以上有給休暇をかちとろう。
19. 企業内および産業別の雇用保障協定をかちとり、雇用保障制度を確立しよう。すべての失業者に仕事と生活を保障させよう。
20. 労働者保護をその支柱とした労働基準法の無力化をはかる労働契約法に反対しよう。
21. ホワイトカラー労働者を労働時間規制の適用除外するホワイトカラーエグゼンプションの導入に反対しよう。
22. 労働者派遣制度を職場の欠員を補充する手段として活用させないため、すべての職場での欠員補充をかちとろう。
23. 職場に現存する男女差別、労基法違反をなくすという取り組み、撤廃された女子保護規定の問題など、男女が平等に健康で働きつづけられる制度をかちとろう。
24. 中高年労働者の働く権利を守るため、定年延長、再雇用制度の確立など、雇用の機会を拡大しよう。
25. 労働災害、じん肺などの職業病の絶滅、予防、補償の完全実施をかちとろう。過労死、自殺をなくそう。療養途中の解雇を阻止し、職場復帰を促進させよう。
26. 労働行政の反動化に反対して労働者保護に徹した民主的行政を要求し、労働基準監督官を増員させよう。労安法、労災法をはじめ関係法令、通達を改善させよう。
27. 官公労働者のスト権、団交権の完全回復をかちとろう。不当処分をやめさせ、実損を回復させよう。
28. 公務労働者の労働基本権をかちとろう。
29. すべての争議団の全面勝利をかちとろう。
30. 中小企業労働者の労働条件を改善し、政府・独占の中小企業破壊政策をやめさせよう。

31. 大量の低家賃住宅を建てさせよう。
32. 市街地区域内農地への宅地並み課税に反対しよう。
33. 主食、水産物、農畜産物など国民食糧の自給、安全と安定供給を要求しよう。
34. 地球環境問題やすべての公害根絶・恒久対策を実現させ、国民のいのちと健康を守りぬこう。京都議定書を発効させよう。
35. 血友病HIVやヤコブ病、イレッサなどあとをたない薬害の根絶の取り組みを強めよう。また、ダイオキシンをはじめとする環境ホルモン問題、大気汚染の問題などに取り組もう。
36. 千代田区内に勤労福祉会館をつくらせよう。
37. 区・企業の防災対策を強化させよう。
38. 固定資産税評価の抜本見直しをかちとろう。区内の緑とひろばをひろげ、千代田区を住みよく働きやすいまちにするため、住民とともに考え、住民との共闘を強めよう。
39. 政府・財界の思想攻撃をはねかえし、職場からたたかう労働組合の統一と団結をかちとろう。

(2) 平和と民主主義を守るたたかい

1. 憲法改悪反対の運動を強化しよう。改憲手続き法ともいえる国民投票法の発動に反対しよう。有事3法、テロ特措法、イラク特措法を実効ないものにするため、たたかいを強化しよう。
2. 改悪教育基本法に基づく教育行政を監視し、子どもたちを大切にす教育を実現させよう。
3. 安保条約廃棄のたたかいを強めよう。基地撤去の運動を強化しよう。
4. 軍事費や在日米軍の費用負担(思いやり予算)を削減・中止させよう。日米地位協定の見直しをすすめよう。米軍用地の強制使用を半永久的にした「特措法」を廃止させよう。
5. アジア・太平洋各国の戦争被害者、とくに元従軍慰安婦や強制労働労働者に対し、正当な国家補償をさせよう。
6. 核戦争阻止、核兵器完全廃絶のたたかいを強めよう。
7. 核艦船の日本寄港に反対し、いっさいの核持ち込みを阻止しよう。
8. 千代田区の「非核・平和都市宣言」の精神を生かし、積極的に平和事業を実現し参加していこう。
9. テロ特措法の延長を阻止し、自衛隊をイラクから撤退させよう。武器禁輸三原則を堅持しよう。憲法違反の自衛隊の増強に反対しよう。
10. すべての核兵器の実験、製造、貯蔵、使用の国際禁止協定をかちとり、被爆者援護法を即時制定させよう。原水禁運動の統一をかちとろう。
11. 日本の危険な原発政策の見直しやエネルギー政策の再検討を求める運動に取り組もう。
12. メディア規制法に反対しよう。警察拘禁二法の立法化、刑法・少年法改悪、靖国神社などすべての反動立法に反対しよう。
13. 小選挙区制・政党助成法を撤廃させる取り組みを強めよう。政党法導入のたくらみに対しては、断固反対してたたかおう。
14. 国民主権の原則や表現の自由の立場から、選挙活動の自由をかちとろう。そのために公職選挙法による、戸別訪問の禁止、立会演説の廃止、文書図画の規制など改善を勝ち取ろう。
15. 司法反動に反対し、民主主義を守りぬこう。最高裁裁判官国民審査制度の改正をかちとろう。
16. 教科書の検定強化、教育・文化の反動化、軍国主義化に反対し、真実の報道、言論・出版・集会の自由を守るろう。
17. 沖縄戦における集団自決の軍関与を否定する教科書検定を許さず、大江・岩波裁判の支援を強めよう。
18. 「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史・公民教科書を子どもたちにわたさないよう運動を強めよう。
19. 日の丸・君が代の押し付けをやめさせ、押し付けに反対した教師らに対する処分を撤回させよう。憲法違反の「靖国公式参拝」をやめさせよう。
20. 再販制を堅持するため、ひきつづき運動を強めよう。
21. 国公法による選挙弾圧をやめさせよう。憲法違反の国公法の条文を廃止させよう。
22. 基本的人権、結社の自由、団結権・争議権などを侵害する共謀罪を廃案にしよう。
23. 憲法違反の破壊活動防止法を廃止させよう。また、プライバシー保護の点から問題の多い盗聴法や住民基本台帳法に反対しよう。

24. 公安条例・拡声機規制条例撤廃、労働運動・民主運動に対する権力の介入、弾圧反対、ビラまき・ビラはり・集会・デモ行進などの自由をかちとろう。

25. 広範な都民や区民、区内民主勢力の団結の力で革新都政および区政の実現をめざそう。

(3) 組織を強化するたたかい

1. 組合民主主義を確立し、民主的労働組合をつくりあげよう。
2. すべての未組織労働者のたたかいを援助し、労働組合に組織しよう。
3. 区内のすべての労働組合を結集し、区労協を名実ともに全労働者を代表する組織として強化しよう。
4. 産業別地域組織との連携をつよめ、産業別統一闘争の発展を地域から強化しよう。

. たたかいかまえ

(1) 組織の拡大

未加盟組合の加盟促進

この1年、国際航業労組(麹町ブロック・85人)、杏雲堂労組(神田神保町ブロック・3人)、学生社労組(麹町ブロック・5人)の3組合が移転と組合活動困難とを理由に残念ながら区労協を脱退しました。今日の情勢のもとで、区労協が真に区内の労働組合のセンターとして、よりいっそうの役割を発揮するためには、区労協組織の拡大強化が不可欠な課題です。以下の取り組みをおこないます。

- ・重点組合の設定と年3回の加盟オルグ行動を行います。
- ・区労協の運動を宣伝し、たえず共同行動への参加を呼びかけます。
- ・各産別地域組織と連携を密にします。
- ・春闘共闘加盟のオルグも積極的に行います。

未組織の組織化

未組織の仲間のたたかいを支援し、その組織化をすすめる事業は、労働戦線の統一をめざす基本的課題のひとつです。以下の取り組みをおこないます。

- ・各ブロックで未組織ビラ宣伝行動を行います。
- ・産別地域組織と連携を密にし宣伝を行います。
- ・ホームページで宣伝を行っていきます。

(2) 組織の強化

常任幹事会の執行体制の強化

区労協の果たすべき役割が増すにともなって、執行機関である常任幹事会の団結強化と指導性の発揮がいっそう求められます。このことを自覚して、常任幹事の結集を強めるとともに、三役会議および事務局会議の充実、各ブロック、専門部の責任体制を明確にした幹事会運営につとめます。

他団体との連携

区内民主団体、住民団体、中央区労協との連携をはかります。また、弁護士との情報交換、連携強化のための懇談会開催も進めていきます。

財政の確立

区労協の組織状況は、ここ数年、リストラや定年退職などによる脱退などで大変きびしいものがあります。財政確立のためにも、新規加盟組合の促進を追求します。

また、労金振り込み制による会費の当月納入が、全組合に定着するように努力します。

(3) ブロック体制の強化

区労協の運動を大衆的に発展させるため、日常的に行き来できるブロックの規模で交流や相互支援をおこなえるような体制をつくるのが重要です。このために、全ブロックが幹事会体制をいっそう強化するとともに、ブロック会議を定例化するなど、活動の継続性をさらに強めていく必要があります。ブロック会議は神田・神保町ブロック9回、麹町ブロック9回の会議を開催しました。会議の参加状況は、常幹選出単組以外が弱く改善が求められます。日比谷ブロック、大手町・丸の内ブロックでは1回も開催できませんでした。

全ブロックにおいて会議を開催することや、一つでも多くの組合が参加できるように会議の連絡体制を強化、オルグ活動を強化するなど会議への結集を強めていく必要があります。また、ブロック独自の活動の取り組みを進めていきます。今年度もこうした課題を実現させ、活動の発展を期して以下の点を重点に取り組みます。

常任幹事を中心にブロック三役体制を確立します。
ブロック会議のオルグ活動を強化します。
ブロック総会を開催し、年間方針および春闘方針を策定し行動します。
ブロック活動を身近に感じる運動づくりからも、ブロックニュースを発行します。
ブロックの幹事の合同会議を適宜開催し、運動の交流をはかります。

(4) 専門部体制の強化

組織部

この1年、千代田総行動の朝ピラで未組織への宣伝を行いました。加盟促進でオルグを行いました。新たな加盟組合を迎えることは出来ませんでした。

今期は次の方針で取り組みます。

[未加盟組合対策]

ブロック総会、春闘討論集会など機会をとらえてオルグ活動をおこない、未加盟組合の参加を要請する。
ブロックごとに春闘前までにリストを作成し、加盟促進行動を計画する。
各単産との連携を密にして交流をはかる。
区労協主催の未加盟組合懇談会を年1回開催する。

[未組織対策]

各単産との連携で今期の重点未組織労働者のリストを作成します。
区労協独自のピラ配布行動、各単産との共同で未組織ピラ配布行動をおこないます。
組織問題についての学習会を開催する。

教宣部

機関紙を10回発行しました。引き続き毎月発行をめざします。年末一時金と春闘での要求・回答情報の発行はできず、改善が求められます。総行動のピラ、消費税増税反対のピラ、69行動のピラ、平和集会の宣伝ピラなどについての教宣部としての役割を果たしました。

今期は次の方針を掲げて取り組みます。

機関紙を毎月発行します。とくに憲法問題関係のニュースを充実させます。
ホームページの内容を充実させていきます。
部会を開き、取り組みを強めます。

争議対策部

千代田争議団への参加、各支援共闘会議に参加をして取り組みをすすめました。部会は開くことができませんでした。今期は次の方針を掲げて取り組みます。

すべての争議のたたかいを区労協あげて支援できるよう体制をつくります。
千代田争議団との連携を強めます。
争議状況を知ってもらうために、区労協機関紙の活用を図るとともに、各争議団とも連携して取り組みをすすめます。

千代田争議団の物販・カンパ活動の支援をいっそう強めます。

文化部

千代田文化実行員会や文化団体の協力を得ながら、演劇など職場に広げる取り組みをおこないました。しかし、部会は開きませんでした。今期も写真展、スキー、すずらんまつりなどに取り組みます。また、部会を開き取り組みの具体化をすすめます。

(5) 共闘と連帯

区労協の長年にわたる戦闘的伝統を地域の運動に生かしていくために、要求の実現に向けて、要求が一致するあらゆる労働組合や市民団体との共闘、統一行動を積極果敢にすすめます。

国民生活を守り抜くとともに、民主主義の擁護と日本の平和、安全をかちとるために、広範な民主勢力を結集した巨大な戦線をつくりあげ、政治の革新をめざしていきます。運動を進めるに当たっては、討論の機会を持つなどして加盟組合の自主性を尊重します。

区内の民主勢力との共闘をすすめるにあたっては、一定の自己規律と秩序を維持し、いわゆる暴力集団とは共闘しない方針で臨みます。